

市制70周年記念あつぎジャズナイト2025メインデザイン募集要項

1 趣旨

あつぎジャズナイトは、ジャズを中心とした音楽ステージと市内飲食店によるフードコートといった音楽と食をテーマにしたイベントを開催することで厚木の魅力発信及び中心市街地の商業振興とにぎわいの創出を図るものです。

本年は、市政70周年を迎え、このイベントを市民、行政等がより一体となって実施できるよう、市制70周年記念あつぎジャズナイト2025のポスター及びチラシ等使用するメインデザインを広く募集します。

2 使用の用途

最優秀賞に選考された作品は、市制70周年記念あつぎジャズナイト2025開催に伴いポスター、パンフレット及びTシャツでの使用のほか、市が認める事業に対してもその使用を許可する予定としています。

また、行政のみならず、広く市民の皆様や団体等が使用することを想定しています。

3 募集内容

- (1) メインデザイン募集の趣旨を踏まえ、厚木市のイメージに合致し、広く効果的にプロモーションできるデザインとします。
- (2) 応募作品は、デジタルデータとします。応募する場合は、PNG、PDFのいずれかのファイル形式(ファイル容量70MB以内)とします。
- (3) 大きさは、縦297mm×横210mm程度とします。
- (4) 色数は指定しませんが、単色や白黒で使用する場合があります。
- (5) 次のロゴマークの使用を想定するものとします。



「あつぎジャズナイト」ロゴマークイメージ

4 応募資格

- (1) 市内に在住または在勤している方。

※ 未成年(18歳未満)の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。保護者の同意のない未成年の方の応募は採用等を取り消すことがあります。

5 募集期間

令和7年5月1日(木)から令和7年6月1日(日)まで

6 応募方法

次のいずれかの方法で提出してください。なお、1人で何作品でも応募を可能としますが、応募1通につき1作品です。応募する場合は、JPEG、PNG、PDFのいずれかのファイル形式(ファイル容量100MB以内)とします。

(1) 「e-kanagawa電子申請」の専用申込フォーム

専用申込フォームに必要事項を記入し、応募作品を添付の上、応募してください。

(2) 電子メール(※令和7年6月1日(日)24時までの受信分が有効)

必要事項を記入した応募用紙及び応募作品を添付し、商業観光課(3800@city.atsugi.kanagawa.jp)に送付してください。なお、メールの件名は、「あつぎジャズナイト2025メインデザイン募集応募」としてください。

7 選考方法及び発表

事務局で一次審査、厚木市まちなか活性化プロジェクトで二次審査を行い、最優秀賞及び優秀賞を選考します。

結果は、令和7年6月13日に市ホームページ上で発表するほか、受賞者に通知します。

発表に当たり、採用作品の応募者の氏名を公表します。ただし、個人情報(氏名等)の公表を望まない方は、申込フォーム又は送信メール本文に公表したくない旨をお知らせください。

8 褒賞

(1) 最優秀賞

応募作品全体で1点、1万円相当の厚木の名産品

(2) 優秀賞

応募作品全体で2点、5千円相当の厚木の名産品

9 注意事項

(1) 採用された作品の著作権、使用权、商標権その他一切の権利は、厚木市に帰属するものとします。また、その使用に関して著作者は著作者人格権を使用できないものとします。

(2) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品を応募してください。

(3) 応募作品が、既発表のデザインと同一又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合(応募後に侵害となった場合を含む)又は本募集要領に反している場合は、結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。また、既に賞金及び賞品を授与した後にその事実が判明した場合は、それを返還していただく

く場合があります。

- (4) 応募作品について、第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。厚木市では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、厚木市が損害を被った場合は、損害を賠償いただく場合があります。
- (5) 法令・公序良俗に反する作品、他人に対する差別・誹謗中傷・名誉毀損・信用毀損のおそれのある作品は選考外とします。
- (6) 公募展で入賞歴のある作品(個展・グループ展・学内発表など)は選考外とします。
- (7) メール送信中の事故等で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、厚木市は一切責任を負いません。また、応募作品は返却しません。
- (8) デザインの製作と応募にかかる費用、表彰式等に出席するための交通費等は、応募者の負担とします。
- (9) 不採用通知は行いません。また、選考過程のお問合せには対応しかねますので御了承ください。
- (10) 採用作品について、部分的な加工又は調整など協議させていただく場合があります。
- (11) 応募者の個人情報、作品の選考以外の目的には使用しません。
- (12) 応募の時点で、この募集要領記載内容に同意したものとします。

10 問合せ(メール送信先・受付窓口)

事務局:厚木市役所産業文化スポーツ部商業観光課(第二庁舎8階)

〒243-8511 厚木市中町3丁目17番17号

電話:046-225-2840

メール:3800@city.atsugi.kanagawa.jp